



漁業関連設備資金のお知らせです

次のような場合に低金利でご利用いただけます。

◎漁業近代化資金をご利用時に、自己資金分として、ご利用できます。

但し、近代化5号母貝購入・6号餌料購入は除く。

◎漁業近代化資金の対象外の設備資金に、ご利用できます。

中古機関換装、中古漁船購入・修理・改造等

◎金利

1. 漁業近代化資金基準金利 + 0.7%

※詳細については、当信漁連窓口へお問い合わせください。

2. 45歳未満の青年漁業者(45歳未満の後継者がいる場合でも可)及び

新規就業者の場合は上記金利より更に0.3%引き下げします。

3. 基金協会保証付の場合は、更に0.1%引き下げします。

JF マリンバンクは

漁業経営の維持を図り、青年漁業者の育成を応援します。



ご相談は、
JF
マリンバンク へ!
お気軽にどうぞ!

JF 愛媛信漁連

(お問い合わせ先)

営業課	089-933-8719
今治支所推進センター	0898-31-0039
宇和島支所	0895-22-1232